

メタボリックシンドローム対策 総合戦略事業実施要綱

メタボリックシンドローム対策総合戦略事業実施要綱

1. 目的

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の診断基準が策定され、生活習慣の改善により内臓脂肪を減少させることで脳卒中や心疾患の発症につながる危険因子が改善されるという考え方が提唱されたことや医療制度改革において生活習慣病の予防が中長期的な医療費適正化対策の重要な柱の一つとして位置づけられたことを踏まえ、都道府県健康増進計画の見直しを通じた医療保険者、市町村等の役割分担の明確化やメタボリックシンドロームの概念を導入した効果的で効率的な健診・保健指導の実施により生活習慣病対策の推進を図るものである。

2. 実施主体

この事業の実施主体は都道府県とする。

3. 事業内容

本事業の対象は、以下のとおりとする。

(1) 事業企画・評価委員会等の設置・運営

① 委員の構成

事業企画・評価委員会については、国保連合会、健保組合連合会、政府管掌健康保険等の健診・保健指導の関係機関、医師会、看護協会、栄養士会等の関係機関、有識者、市町村、健保組合等の事業実施機関等の参画を得て、事業の円滑な実施に必要な委員構成とすること。

② 委員会の役割

- ア 医療保険者、市町村等関係者間の役割分担、連携方策、実施体制を明確にした事業の実施計画書の策定
- イ 健診・保健指導の事業実施機関の選定
- ウ 事業対象者の健康度の改善状況等を踏まえた保健指導効果の評価
- エ 国の提示する「健診・保健指導プログラム（暫定版）」の評価
- オ 国の提示する「健診・保健指導の委託基準（暫定版）」の評価
- カ 事業実施報告書の策定
- キ その他事業の企画・実施に必要な事項

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した健診・保健指導の効果的・効率的な実施

- ① 国の提示する「健診・保健指導プログラム（暫定版）」に基づく保健指導の実施

- ② 健診・保健指導と連動させた重点的・効果的なポピュレーションアプローチの実施
- ③ その他、効果的・効率的な健診・保健指導の実施、普及啓発等に関する事業

4. 留意事項

(1) 事業の企画

- ① 事業の企画に係る医療保険者、市町村等の役割分担については、「都道府県健康増進計画改定ガイドライン（暫定版）」及び「健診・保健指導プログラム（暫定版）」を参考にすること。
- ② 事業の企画等については、地域・職域連携推進協議会、保険者協議会を活用し、密に連携を図ること。
- ③ ポピュレーションアプローチについては、健診・保健指導の実施状況を踏まえ、健診・保健指導の受診勧奨や行動変容に結びつく情報提供など、健診・保健指導の実施主体とも連携を図りつつ、健全な生活習慣の定着を図るための取組とすること。

(2) 事業評価

- ① 「健診・保健指導プログラム（暫定版）」の評価については、健診データの管理手法、保健指導の階層化基準についても評価すること。
- ② 「健診・保健指導の委託基準（暫定版）」の評価については、委託先の選定手法と効率的な委託実施手法、評価手法、保健指導に関わる専門職間の連携した実施体制についても評価すること。また、被扶養者に係る健診・保健指導を委託実施した場合には、その手法とデータ管理のあり方についても評価すること。
- ③ 個々の保健指導の効果判定については腹囲、体重等の測定、行動変容等の状況確認により保健指導の適切性を評価すること。
- ④ 事業の実施結果を踏まえ、健診・保健指導等の保健事業における保険者協議会及び地域・職域連携推進協議会の役割及び機能についても意見を提出すること。
- ⑤ その他必要な評価項目については、実施都道府県と厚生労働省が協議の

上定めるものについて実施する。

(3) 効果的・効率的な健診・保健指導

① 保健指導の実施に際しては、「健診・保健指導プログラム（暫定版）」に基づき、適切に実施すること。

なお、保健指導対象者の階層化については、「健診・保健指導プログラム（暫定版）」に基づき実施した健診結果を用いるか、健診の実施が困難な場合は平成17年に実施した健診結果を用いて行うこと。

② 保健指導の実施に際しては、「健診・保健指導の委託基準（暫定版）」に基づき、適切な主体への外部委託を含め、民間事業者等の活用を図ること。

③ 効果的・効率的な保健指導の実施に向けた研修を行うとともに、関係団体の協力も得て保健指導従事者の資質の向上及びマンパワーの確保を計画的に実施すること。

5. その他

本要綱に基づく事業に要する経費（4の（3）の③は除く。）については、別に定める保健事業費等国庫負担（補助）金交付要綱に基づいて予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

6. この要綱は、平成18年4月1日から適用する。